

事業用自動車事故調査報告書 概要

～貸切バスの衝突事故～

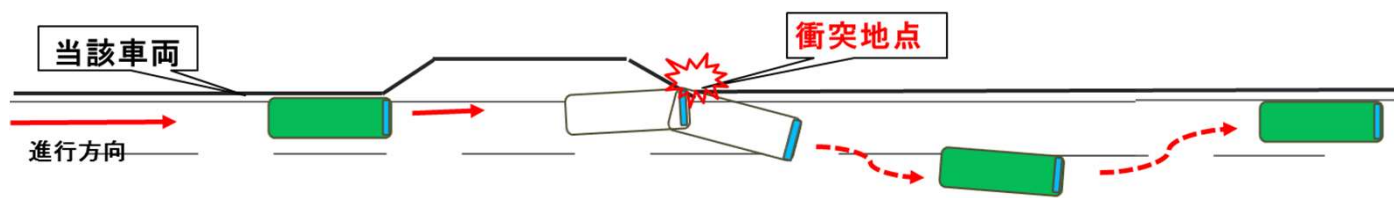
(長野県佐久市)

事故概要

平成29年2月26日13時53分頃、長野県佐久市の上信越自動車道上り線の八風山トンネルにおいて、乗客19名を乗せた貸切バスが片側2車線の第1通行帯を走行中、同トンネルに設けられた非常駐車帯出口部の側壁に衝突した。この事故により、乗客1名及び交替運転者の計2名が重傷を負い、乗客10名が軽傷を負った。



事故状況図



原因

- ・運転者が、高速道路を走行中に眠気を感じたまま運転し、トンネル内を走行中に**居眠り状態**となったことから発生したものと考えられる。
- ・運転者は、トンネルに至る間に**強い眠気**を感じており、トンネルの直前に運転者交替を行うことが可能なチェーンベースの存在に気付いていたが、交替予定場所までは遠くなく頑張れば運転を継続できると判断し眠気を訴えたり交替を申し出たりすることなく**運転を継続**したことが居眠り運転につながった。同運転者は、大型バスの運転者として経験が浅く運転を継続することが可能であると安易に考えていた可能性が考えられる。
- ・事業者は運転者に、運転中に**眠気が生じた際の**対応について特段の**指導**はしておらず、新人運転者に対して居眠り運転の重大さとその防止措置を徹底するという点では十分でなかった可能性が考えられる。

再発防止策

- ★事業者は、居眠り運転等を防止し、輸送の安全を確保するため、次に掲げた取組を徹底することが重要である。
- ・運転者に対し、乗務中に**眠気**が生じた場合は、**安易に大丈夫と考えたり、頑張ろうと**気負ったりすることなく、運行管理者に報告して**指示を受けるなどの措置**について継続的に**指導**すること。
- ・運転者が交替運転者や運行管理者に対して**申告しやすいような職場環境**を整備すること。特に先輩や職場に気兼ねして申告しにくかったりすることがあることに配慮し、交替運転者等に対して十分指導すること。
- ・乗務前の点呼等で運転者が**睡眠不足ではないか**等について**確認**するよう運行管理者に指導すること。
- ・休息期間における運転者の**睡眠状態を測定・記録する機器の導入**等を積極的に推進すること。